２０２４年度

小規模多機能型居宅介護における多様な人材の活用のあり方に関する実態調査　調査票

|  |
| --- |
| Ⅰ．基本情報等についてお伺いします（令和6年10月1日現在の状況をご記入ください）。 |

問１．貴事業所名及び所在地並びに記入者職名等をご記入ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | | |
| 種類  **（注1）** | ①小規模多機能型居宅介護  ②サテライト型小規模多機能型居宅介護  ③基準該当　小規模多機能型居宅介護 | 指定年月 | ※初期登録時**（注２**）  西暦 20 年　　月 |
| 対象給付  （複数回答可） | ①介護給付  ②予防給付 |
| 運営法人 | ①社会福祉法人　　　　 ②社会福祉法人(社協)　 ③医療法人  ④特定非営利活動法人　 ⑤株式会社　　　　　　 ⑥株式会社以外の営利法人  ⑦地方公共団体　　　　 ⑧社団法人・財団法人　 ⑨協同組合  ⑩その他（上記①～⑨以外／具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |
| 法人の  職員数 | ①30名以下 　　　 　 ②31名～50名　　 　 ③51名～100名  ④101名～150名　　　  ⑤151名～200名　　　 ⑥201名～250名以下  ⑦251名～300名　　  ⑧301名以上 | | |
| 事業所の所在する都道府県・市区町村 | 【都道府県】　　　　　　　　　【市区町村】 | | |

（注１）種類：②（サテライト型）を選択される方は、本体とサテライトを別々の用紙に記載ください。

（注２）指定年月：事業所の合併や継承をした場合は、当該事業所のうち指定年月の古い方を記入してください。また、更新日ではありませんのでご注意ください。

問２．貴事業所の併設施設等の有無について、該当するものに☑をつけてください。（複数回答可）

| 項　　　目 | | | 同一  敷地内で  実施 | 同一  市区町村で  実施 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 介護保険事業 | ① | 訪問介護 | ① | ① |
| ② | 訪問入浴介護 | ② | ② |
| ③ | 定期巡回・随時対応訪問介護看護 | ③ | ③ |
| ④ | 夜間対応型訪問介護 | ④ | ④ |
| ⑤ | 介護予防・日常生活支援**総合事業（訪問型サービス）** | ⑤ | ⑤ |
| ⑥ | 認知症対応型共同生活介護 | ⑥ | ⑥ |
| ⑦ | 地域密着型介護老人福祉施設 | ⑦ | ⑦ |
| ⑧ | 特定施設入居者生活介護（地域密着型含む） | ⑧ | ⑧ |
| ⑨ | 介護老人福祉施設（特養） | ⑨ | ⑨ |
| ⑩ | 介護老人保健施設（老健） | ⑩ | ⑩ |
| 住まい | ⑪ | 軽費老人ホーム | ⑪ | ⑪ |
| ⑫ | 養護老人ホーム | ⑫ | ⑫ |
| ⑬ | 有料老人ホーム　（住宅型・健康型）特定を除く | ⑬ | ⑬ |
| ⑭ | サービス付き高齢者向け住宅（サ高住・高専賃など） | ⑭ | ⑭ |
| ⑭ | その他の住まい系（具体的に：　　　　　　　　　　） | ⑮ | ⑮ |
| ⑯ | 上記のいずれもない | ☐ ⑯ | ☐ ⑯ |

問３．貴事業所の登録定員及び通い定員等をご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 登録定員 | 通い定員 | 宿泊定員 |
| 名 | 名 | 名 |

問４．現在の登録者数及びサービスの利用状況をご記入ください

※①は令和6年10月1日現在、②～④は令和6年10月の状況をご記入ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ①現在の実登録者数 | 名 | ③１日あたりの宿泊利用者 | 約　　 名 |
| ②１日あたりの通い利用者 | 約　　 名 | ④１日あたりの延べ訪問回数 | 約　　 回 |

問５．上記実登録者の要介護度についてお聞きします。

**令和６年10月1日の実登録者**について、要介護度ごと及び合計をご記入ください。**（0名は0と必ずお書きください）**。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 要支援１ | 要支援２ | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ | その他 | 合計 |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

問６．収支の状況について、該当するものに☑をつけてください。　　　　　　　　　　**（単一回答）**

|  |  |
| --- | --- |
| 令和５年度の収支状況 | ①黒字　②ほぼ均衡（±1％以内）　③赤字　④不明 |

問７．貴事業所の職員数等についてお聞きします。

貴事業所の職員の人数をお答えください**（令和６年10月末現在）**。

※常勤・非常勤とも、常勤換算での人数もお答えください。

※常勤換算については、常勤の従事者が勤務すべき時間数（一般的には週40時間程度）をもとに計算してください**（0名は0と必ずお書きください）**。

**なお、常勤（フルタイム）の「専従」職員の“常勤換算”人数は、“実人員”と同じ数になります。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 介護従業者人数 | |
| a.実人員 | b.常勤換算 |
| 【日本人】  介護従業者（介護・看護職員） | 名 | 名 |
| 【外国人介護人材】  介護従業者（介護・看護職員） | 名 | 名 |
| 介護従業者合計 | 名 | 名 |

問８．介護職員の確保状況について、該当するものに☑をつけてください。　　　　　　　　　　**（単一回答）**

|  |  |
| --- | --- |
| 介護職員の確保状況 | ①充分確保できている　②概ね確保できている  ③やや不足している　　④非常に不足している |

問９．外国人介護人材の採用状況についてお伺いします。　　　　　　　　　　　　　　　　**（単一回答）**

|  |  |
| --- | --- |
| 外国人介護人材の採用状況 | ①現在採用している  ②現在は採用していないが、過去に採用したことがある  ③採用していない |

**※問10-1～問11-4は、問９で外国人介護人材を「①現在採用している」または「②現在は採用していないが、過去に採用したことがある」と回答した事業所に伺います。**

問10-1．外国人材の採用において利用した制度について、該当するものをお選び下さい。（複数回答可）

|  |  |
| --- | --- |
| 利用した制度 | ①技能実習　　②特定技能　　③ＥＰＡ　④その他 |

問10-2．外国人介護人材に関する直近の費用について、該当するものに金額を入れてください。

**入国前の費用**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 費用項目 | | 技能実習 | | 特定技能 | | ＥＰＡ |
| 金額 | | 金額 | | 金額 |
| 渡航費用 | 円 | | 円 | | 円 | |
| 研修費 | 円 | | 円 | | 円 | |
| 申請書類作成・取次費用 | 円 | | 円 | | 円 | |
| 講習期間生活手当 | 円 | | 円 | | 円 | |
| 講習費用 | 円 | | 円 | | 円 | |
| 監理団体への費用 | 円 | | 円 | | 円 | |
| 査証申請証 | 円 | | 円 | | 円 | |
| 送り出し機関への費用 | 円 | | 円 | | 円 | |
| その他 | 円 | | 円 | | 円 | |

**入国後の費用**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 費用項目 | 技能実習 | 特定技能 | ＥＰＡ |
| 金額 | 金額 | 金額 |
| 入国後講習費用 | 円 | 円 | 円 |
| 面接費用 | 円 | 円 | 円 |
| 生活手当 | 円 | 円 | 円 |
| 居住費（寮費、住宅手当等） | 円 | 円 | 円 |
| 監理団体への費用 | 円 | 円 | 円 |
| 査証申請料 | 円 | 円 | 円 |
| 帰国渡航費 | 円 | 円 | 円 |
| その他 | 円 | 円 | 円 |

|  |
| --- |
| Ⅱ．外国人介護人材についてお伺いします。 |

問11．外国人介護人材の採用状況についてお伺いします。

問11-1）外国人介護人材の採用状況について在留資格別に該当するものに☑をつけ、人数を記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **外国人介護職員の採用の有無** | **受け入れている外国人介護人材の就労期間別職員数**  **※いない場合は「０（ゼロ）」と回答ください** | |
| **現在の受入数** | **これまで事業所で受入れした**  **全ての数（左記を除く）** |
| **ａ.技能実習** | ①採用している  ②採用してない | **人**  **（うち有資格者：　人）** | **人** |
| **ｂ-1.特定技能（新規）** | ①採用している  ②採用してない | **人**  **（うち有資格者：　人）** | **人** |
| **ｂ-2.特定技能（技能実習（介護）からの移行）** | ①採用している  ②採用してない | **人**  **（うち有資格者：　人）** | **人** |
| **ｂ-3.特定技能（技能実習（介護以外）からの移行）** | ①採用している  ②採用してない | **人**  **（うち有資格者：　人）** | **人** |
| **ｂ-4.特定技能（技能実習以外の在留資格から移行）** | ①採用している  ②採用してない | **人**  **（うち有資格者：　人）** | **人** |
| **ｃ．ＥＰＡ介護福祉士** | ①採用している  ②採用してない | **人**  **（うち有資格者：　人）** | **人** |
| **ｄ.ＥＰＡ介護福祉士候補者** | ①採用している  ②採用してない | **人**  **（うち有資格者：　人）** | **人** |
| **ｅ.在留資格「介護」** | ①採用している  ②採用してない | **人**  **（うち有資格者：　人）** | **人** |
| **ｆ.身分・地位に基づく在留資格** | ①採用している  ②採用してない | **人**  **（うち有資格者：　人）** | **人** |
| **ｇ.留学生（アルバイト）※介護以外の学生も含む** | ①採用している  ②採用してない | **人**  **（うち有資格者：　人）** | **人** |

※「うち有資格者」とは、介護職員初任者研修修了者、介護福祉士実務者研修修了者、介護福祉士資格

取得者を指しています。

問11-2）現在（令和６年１０月時点）、受け入れている外国人介護人材の国籍について、該当するものに☑をつけてください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**（複数回答可）**

|  |
| --- |
| ①インド　　　　　　　　　　 ②インドネシア　　　　　 ③ウズベキスタン  ④カンボジア　　　　　　　　 ⑤スリランカ　　　　　　 ⑥タイ  ⑦中国　　　　　　　　　　　 ⑧ネパール　　　　　　　 ⑨パキスタン  ⑩バングラデシュ　　　　　　 ⑪フィリピン　　　　　　 ⑫ベトナム  ⑬ペルー　　　　　　　　　　 ⑭ミャンマー　　　　　　 ⑮モンゴル  ⑯ラオス　　　　　　　　　　 ⑰その他（具体的に：　　　　　　　　　　） |

問11-3）外国人介護人材を受け入れる理由について、該当するものに☑をつけてください。

**（複数回答可）**

|  |
| --- |
| ①日本人の介護職員の採用が難しいため  ②経済協力・国際貢献をしたいと思ったため  ③介護の仕事への意欲・能力が高い人材を採用するため  ④日本人介護職員へのよい刺激になると思ったため  ⑤将来的に主任や課長級等リーダーを担う人材を集めるため  ⑥介護事業の国際展開の一環として  ⑦その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問11-4）外国人介護人材の業務への従事状況や、関係する制度等に関する満足度について、該当するものに☑をつけ、「おおいに不満」の場合はその理由を書いてください。

**（単一回答）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　　目 | 十分満足 | おおむね満足 | やや不満 | おおいに不満 |
| 仕事に対する真面目さ | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 利用者に対して丁寧な対応 | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 成長意欲 | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 日本語能力の向上 | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 介護技術の習熟度 | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 認知症ケアに関する習熟度 | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 日本の文化や生活習慣の習熟度 | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 接遇・マナーに関する習熟度 | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 日本人介護職員とのコミュニケーション | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 利用者や家族・介護者との信頼関係 | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 申し送りやミーティングでの発言や出席態度 | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| ＩＣＴ機器の活用の習熟度 | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 従事できる業務に規制があること | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 管理団体のサポート | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| 受け入れ初期費用や毎月の固定費用等の支出 | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |
| その他（具体的に：　　　　　　） | ① | ② | ③ | ④（その理由：　） |

**※問12は、全ての事業所に伺います。**

|  |
| --- |
| Ⅲ．今後の外国人介護職員の受け入れについてお伺いします。 |

問12．外国人介護人材の今後の受入れ予定について、該当するものに☑をつけ、人数を記入してください。

**（単一回答）**

|  |
| --- |
| ①積極的に受け入れたい  ②受入れは検討していない  ③わからない |

**※問12-1は、問12「****外国人介護人材の今後の受入れ予定」で「②受入れは検討していない」を選択した事業所に伺います。**

問12-1）外国人介護人材の「今後の受入れは検討していない」理由について、あてはまるものを最大２つまで選択してください

**（複数回答２つまで）**

|  |
| --- |
| ①現在の人数で充足できているから  ②受入れに必要な体制の確保が難しいから  ③受入れに必要な費用の確保が難しいから  ④当該在留資格で働く外国人介護職員の介護技能が十分ではないから  ⑤当該在留資格で働く外国人介護職員のコミュニケーション能力が十分ではないから  ⑥当該在留資格で働く外国人介護職員の日本語能力が十分ではないから  ⑦日本人職員の採用を優先したいから  ⑧特定技能など他の在留資格で働く外国人介護職員を受入れたいから  ⑨従事できる業務に制限があるため  ⑩その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

**問12-2～問13-1は、問12「外国人介護人材の今後の受入れ予定」で「①積極的に受け入れたい」または「③わからない」と回答した事業所に伺います。**

問12-2　外国人介護人材を今後受け入れるとした場合のバックアップ・フォロー体制について伺います。

バックアップ・フォロー体制について①すでに実施していること、②今後必要だと思うことについて該当するものすべてに☑をつけてください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**（複数回答可）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　目 | すでに実施していること | 今後、必要だと  思うこと |
| 困ったことをすぐに相談できる仕組みや体制がある | ① | ① |
| 母国語で相談できる体制がある | ② | ② |
| 定期的に介護技術や生活支援技術を学ぶ研修がある | ③ | ③ |
| 定期的に利用者・家族等とのコミュニケーション、日本の生活様式などを含む研修がある | ④ | ④ |
| 日本語を学ぶ体制や仕組みがある | ⑤ | ⑤ |
| 一定の期間、管理者やリーダー等が立ち会うなどOJTを実施 | ⑥ | ⑥ |
| 外国人介護人材のキャリアパス構築に向けたキャリアアップ計画を作成している | ⑦ | ⑦ |
| 資格取得について、支援する仕組みがある | ⑧ | ⑧ |
| 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ等）への対応できる仕組みがある | ⑨ | ⑨ |
| カスタマーハラスメントへの対応できる仕組みがある | ⑩ | ⑩ |
| 介護ソフトやタブレットの活用による記録業務の支援ツールがある | ⑪ | ⑪ |
| コミュニケーションアプリを導入している | ⑫ | ⑫ |
| 地域や地域住民、日本文化に触れる機会を定期的に行っている | ⑬ | ⑬ |
| その他（具体的に：　　　　　　　　　　　） | ⑭ | ⑭ |
| すでに実施していること、今後必要だと思うことは特にない | ⑮ | ⑮ |

|  |
| --- |
| Ⅳ．外国人介護職員の「通常の業務内容」と「単独で訪問を想定した業務内容」についてお伺いします。 |

問13．外国人介護職員の業務内容についてお伺いします。

問13-1）通常の業務において従事している内容及び外国人介護人材が単独で「訪問」に従事した場合に担うことができる業務内容等について該当するものすべてに☑をつけてください。また、それぞれの内容を外国人人材が担当可能かどうかについてもお答え下さい。

**※問９で「外国人介護人材を採用していない」を選択された方は、採用すると想定した場合どのような業務を担当してもらえるかをお考えいただき、**該当するものに☑をつけてください。

**【参考】**

＊「訪問」について

小規模多機能型居宅介護における訪問は、訪問介護とは異なるサービスであるため「老計10号」や

「老振76号」は該当しません。

＊外国人介護職員の「訪問」について

現行の制度化では、技能実習・特定技能においては「訪問」は認められていません。よって下記の設問は、

外国人介護人材が訪問にあたる際の可能性を伺うものです。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （１）直接生活介助／身体に直接触れる（可能性がある）介助及びその準備・後始末 | | | | | | |
| １－１清潔・整容に関する介助 | | | | | | |
| 項　　　目 | 外国人介護職員が通い等の通常業務で現在実施している業務内容（複数回答可） | | 外国人介護職員が単独で訪問する想定での業務内容（単一回答） | | | |
| 単独の訪問を任せられる | 一定の条件・要件を満たせば  任せられる | 単独での  訪問では  任せられない | わからない |
| 洗顔 | ① | | ① | ② | ③ | ④ |
| 口腔清潔 | ② | | ① | ② | ③ | ④ |
| 身体の清潔 | ③ | | ① | ② | ③ | ④ |
| 洗髪 | ④ | | ① | ② | ③ | ④ |
| 整容 | ⑤ | | ① | ② | ③ | ④ |
| 更衣 | ⑥ | | ① | ② | ③ | ④ |
| １－２入浴に関する介助 | | | | | | |
| 入浴介助 | ⑦ | | ① | ② | ③ | ④ |
| １－３排泄に関する介助 | | | | | | |
| 排尿・排便 | ⑧ | | ① | ② | ③ | ④ |
| おむつ交換 | ⑨ | | ① | ② | ③ | ④ |
| トイレでの排泄介助 | ⑩ | | ① | ② | ③ | ④ |
| １－４食事に関する介助 | | | | | | |
| 食事介助 | ⑪ | | ① | ② | ③ | ④ |
| １－５移動に関する介助 | | | | | | |
| 体位変換 | ⑫ | | ① | ② | ③ | ④ |
| 起居 | ⑬ | | ① | ② | ③ | ④ |
| 移乗 | ⑭ | | ① | ② | ③ | ④ |
| 移動（歩行介助・車いす介助） | ⑮ | | ① | ② | ③ | ④ |
| いずれも該当しない | | ⑯ |  | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （２）間接生活介助／身体に直接触れない（可能性がない）介助及びその準備・後始末 | | | | | |
| 項　　　目 | 外国人介護職員が通い等の通常業務で現在実施している業務内容（複数回答可） | 外国人介護職員が単独で訪問する想定での業務内容（単一回答） | | | |
| 単独の訪問を任せられる | 一定の条件・要件を満たせば  任せられる | 単独での  訪問では  任せられない | わからない |
| 洗濯 | ① | ① | ② | ③ | ④ |
| 食事の準備・後始末 | ② | ① | ② | ③ | ④ |
| 掃除 | ③ | ① | ② | ③ | ④ |
| コミュニケーション | ④ | ① | ② | ③ | ④ |
| いずれも該当しない | ⑤ |  | | | |
| （３）認知症関連 | | | | | |
| 不潔行為への対応 | ① | ① | ② | ③ | ④ |
| 徘徊への対応・探索 | ② | ① | ② | ③ | ④ |
| 暴力行為への対応 | ③ | ① | ② | ③ | ④ |
| いずれも該当しない | ④ |  | | | |
| （４）機能訓練関連行為／機能訓練に関連して必要となる行為 | | | | | |
| 寝返り訓練 | ① | ① | ② | ③ | ④ |
| 起き上がり訓練 | ② | ① | ② | ③ | ④ |
| 座位訓練 | ③ | ① | ② | ③ | ④ |
| 立ち上がり訓練 | ④ | ① | ② | ③ | ④ |
| 移乗訓練 | ⑤ | ① | ② | ③ | ④ |
| 日常生活訓練 | ⑥ | ① | ② | ③ | ④ |
| いずれも該当しない | ⑦ |  | | | |
| （５）服薬・その他の業務 |  |  |  |  |  |
| 服薬介助 | ① | ① | ② | ③ | ④ |
| 食事の準備（簡単な調理） | ② | ① | ② | ③ | ④ |
| 記録・申し送り | ③ | ① | ② | ③ | ④ |
| 見守り | ④ | ① | ② | ③ | ④ |
| レクリエーション | ⑤ | ① | ② | ③ | ④ |
| 買い物支援 | ⑥ | ① | ② | ③ | ④ |
| 深夜及び夜間の時間帯の勤務  （日本人と一緒の夜勤） | ⑦ |  | | | |
| 深夜及び夜間の時間帯の勤務  （単独の夜勤） | ⑧ |  | | | |
| いずれも該当しない | ⑨ |  | | | |

**※問13-2は、問９で外国人介護人材を「①現在採用している」または「②現在は採用していないが、過去に採用したことがある」と回答した事業所に伺います。**

問13-2）外国人介護人材の通常の業務における「ヒヤリハット事例」についてお伺いします。

|  |  |
| --- | --- |
| 外国人介護人材によるヒヤリハット事例の有無 | ①ある　　　　　②ない |
| ヒヤリハット事例の具体的内容（上記で「①ある」と回答した場合） | |
|  | |
| 上記ヒヤリハット事例の具体的内容に対する対処方法（上記で「事例」を記入した場合）（複数回答可） | |
| ①管理者や他の介護・看護職員等が現場に駆け付けた  ②すぐに相談できるコミュニケーションツール（インカム、アプリ等）を導入した  ③その他の対応（具体的に：　　　　　）  ④当該外国人介護職員と状況や原因についてすぐに話し合った  ⑤申し送りやミーティングで情報共有した  ⑥申し送りやミーティングで改善策について話し合った  ⑦次に起こることがないよう研修を実施した  ⑧次に起こることがないよう環境を整備した  ⑨外国人介護人材向けの対応フローや手順書等を作成（修正）した  ⑩業務の範囲や内容を再検討した  ⑪その他の予防策等（具体的に：　　） | |

**※ここからは、すべての事業所に伺います。**

|  |
| --- |
| Ⅵ．外国人介護職員（技能実習・特定技能の限る）の「訪問」についてお伺いします。 |

＊「訪問」について

小規模多機能型居宅介護における訪問は、訪問介護とは異なるサービスであるため「老計10号」や

「老振76号」は該当しません。よって、「通い」「宿泊」に該当しない在宅生活の継続に必要な行為を

「訪問」として下記のとおりお伺いします。認知症ケアにおける在宅生活の支援では、直接介護のみならず、生活のしづらさを解消するためのかかわりも重要な支援となっています。

＊外国人介護職員の「訪問」について

現行の制度化では、技能実習・特定技能においては「訪問」は認められていません。よって下記の設問は、

外国人介護人材が訪問にあたる際の可能性を伺うものです。

問14．「訪問」の支援内容を「日本人介護職員」「外国人介護職員の可能性」の別にてお伺いします。

**※問９で「外国人介護人材を採用していない」を選択された方は、「外国人介護職員の可能性」欄については、採用すると想定した場合、その可能性があるかをお考えいただき、**該当するものすべてに☑をつけてください。

14-1）「訪問」における「身のまわりの支援」

自宅等での身のまわりの支援について、（Ａ）日本人介護職員がしている支援で実施したことのあるもの及び（Ｂ）外国人介護職員が実施できる可能性があるもの、並びに（Ｃ）有資格者のみが担うことのできる支援について、それぞれ該当するものすべてに☑してください。

＊Ａ：現在、日本人介護職員が実施している支援

　Ｂ：外国人介護人材が実施できる可能性がある支援

　Ｃ：日本人・外国人に限らず、介護福祉士や介護職員初任者研修修了者等、資格保持者のみ

担うことができると思われる支援

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　　目 | Ａ | Ｂ | Ｃ |
| 健康チェック（顔色、水分・食事の摂取等） | ① | ① | ① |
| 本人の部屋や日常使う場所の片付け・清掃 | ② | ② | ② |
| 火の元の確認 | ③ | ③ | ③ |
| ゴミ出し | ④ | ④ | ④ |
| 洗濯 | ⑤ | ⑤ | ⑤ |
| 衣類の整理（夏・冬物等の入れ替え等） | ⑥ | ⑥ | ⑥ |
| 被服の補修（ボタン付、破れの補修等） | ⑦ | ⑦ | ⑦ |
| 調理（本人が食べるものを調理する） | ⑧ | ⑧ | ⑧ |
| 買い物（本人が必要な物） | ⑨ | ⑨ | ⑨ |
| スマートフォン等の操作のお手伝い | ⑩ | ⑩ | ⑩ |
| 対応している、あるいは対応可能と思われる支援はない | ⑪ | ⑪ | ⑪ |

14-2）「訪問」における「生活の継続性、関係性の支援」

生活の継続性、関係性の支援について、（Ａ）日本人介護職員がしている支援で実施したことのあるもの及び（Ｂ）外国人介護職員が実施できる可能性があるもの、並びに（Ｃ）有資格者のみが担うことのできる支援について、それぞれ該当するものすべてに☑してください。

＊Ａ：現在、日本人介護職員が実施している支援

　Ｂ：外国人介護人材が実施できる可能性がある支援

　Ｃ：日本人・外国人に限らず、介護福祉士や介護職員初任者研修修了者等、資格保持者のみ

担うことができると思われる支援

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　　目 | Ａ | Ｂ | Ｃ |
| 本人と一緒に趣味活動をする | ① | ① | ① |
| 本人と一緒に地域の活動に参加する | ② | ② | ② |
| 本人と一緒に地域をお散歩したり清掃する | ③ | ③ | ③ |
| 近所や友人と会うためのサポート（付き添い） | ④ | ④ | ④ |
| 目的・目標の明確な外出の付き添い  （なじみの店、散髪、墓参りなど） | ⑤ | ⑤ | ⑤ |
| 台風後の後片付け（該当地域のみ） | ⑥ | ⑥ | ⑥ |
| 自宅や自宅までの雪かき（該当地域のみ） | ⑦ | ⑦ | ⑦ |
| 対応している、あるいは対応可能と思われる支援はない | ⑧ | ⑧ | ⑧ |

問15．日本人介護職員の「訪問」についてお伺いします。

15-1）介護業務未経験の日本人介護職員が「訪問」に従事する場合、どのような要件を満たすとき訪問に従事できるか該当するものに☑をつけてください。　　　　　　　　　　　　　　　　　（複数回答可）

|  |
| --- |
| ①通いや宿泊の場等で日ごろから利用者の関係性が構築されていれば訪問できる  ②一定の経験年数があれば訪問できる  ③単純な訪問であればできる  ④安否確認の訪問であればできる  ⑤配食のための訪問であればできる  ⑥報告・連絡・相談ができれば訪問できる  ⑦資格を取得（介護職員初任者研修、実務者研修、介護福祉士等）していれば訪問できる  ⑧コミュニケーション能力があれば訪問できる  ⑨接遇・マナーを習得していれば訪問できる  ⑩個人情報保護、プライバシーへの配慮ができれば訪問できる  ⑪認知症ケアについて理解していれば訪問できる  ⑫その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

15-2）「訪問」における「ヒヤリハット事例」についてお伺いします。日本人介護職員におけるヒヤリハットについてお答えください。

|  |  |
| --- | --- |
| 日本人介護職員による「訪問」におけるヒヤリハット事例の有無 | ①ある　　　②ない |
| ヒヤリハット事例の具体的内容（上記で「①ある」と回答した場合） | |
|  | |
| 上記ヒヤリハット事例の具体的内容に対する対処方法（上記で「事例」を記入した場合）（複数回答可） | |
| ①事業所にすぐに連絡をした  ②管理者や他の介護・看護職員等が現場に駆け付けた  ③すぐに相談できるコミュニケーションツール（インカム、アプリ等）を導入した  ④救急車を呼んだ  ⑤家族や近隣住民等に助けを求めた  ⑥その他の対応（具体的に：　　　　　）  ⑦申し送りやミーティングで情報共有した  ⑧申し送りやミーティングで改善策について話し合った  ⑨次に起こることがないよう研修を実施した  ⑩次に起こることがないよう環境を整備した  ⑪業務の範囲や内容を再検討した  ⑫その他の共有・改善策（具体的に：　　） | |

問16．今後、外国人介護職員の「訪問」が認められ、上記の「可能性」を実施する場合、介護の質を担保するため、どのような利点や配慮・課題等があるかについてお伺いします。

**※問９「外国人介護人材を採用していない」を選択された方は、採用すると想定した場合、その可能性や優位性、課題等をお考えいただき、**該当するものに☑をつけてください。

16-1）小規模多機能型居宅介護における「訪問」と「訪問介護」を比較した場合、外国人介護職員にとって「訪問」に従事しやすいと思われる事柄について該当するものすべてに☑してください。**（複数回答可）**

|  |
| --- |
| ①訪問介護のように短時間のかかわりだけでなく、時間をかけた関係づくりができる  ②通いの場で、利用者と毎日のように顔を合わせるため利用者をよく知っている  ③困ったり、悩んだ際、管理者、計画作成担当者、介護・看護職員といつでも相談できる  ④訪問して提供する援助内容を、通いの場で事前に練習することができる（OJTを受けやすい）  ⑤利用者が使用する福祉機器等の活用方法を、通いの場で実践的に学ぶことができる  ⑥登録人数が限られているので、個々の利用者への理解を深めることに時間を活用できる  ⑦通いの送迎場面を活用するなどして、家族との関係を築く機会が持てる。  ⑧通いの時間を通して、日中の過ごし方を連続的に把握できる。  ⑨自宅と他者が集まる通いの場を通して、利用者が持つ社会性を知ることができる。  ⑩訪問だけのケアではなく、事業所でも同様のケアを行っていること  ⑪訪問介護のようにルールが複雑ではないこと  ⑫訪問の資格要件がないこと  ⑬その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ⑭該当するものはない |

16-2）外国人介護職員の「訪問の可能性」における事業運営する上での労務に関する課題について、該当するものすべてに☑してください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**（複数回答可）**

|  |
| --- |
| ①日本語力の向上（日本語教育の充実）  ②介護技術の習得・向上  ③自宅では、これまで以上に日本の文化・生活様式・習慣の理解が必要  ④要介護者やその家族による外国人介護の拒否  ⑤異文化理解研修や現場でのメンター制度（先輩が、後輩に対して行う個別支援活動）の導入  ⑥メンタルヘルスケアの支援  ⑦自宅までの訪問の移動手段  ⑧その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ⑨特に課題はない |

16-3）外国人介護職員の「訪問の可能性」について、該当するものすべてに☑してください。

**（複数回答可）**

|  |
| --- |
| ①日ごろから外国人介護人材と利用者の関係性が構築されていれば訪問できる  ②一定の経験年数があれば訪問できる  ③単純な訪問であればできる  ④安否確認の訪問であればできる  ⑤配食のための訪問であればできる  ⑥報告・連絡・相談ができれば訪問できる  ⑦資格を取得（介護職員初任者研修、実務者研修、介護福祉士等）していれば訪問できる  ⑧日本人と同様の日本語能力（Ｎ３以上）があれば訪問できる  ⑨日本の文化や礼儀正しさを理解していれば訪問できる  ⑩接遇・マナーを習得していれば訪問できる  ⑪個人情報保護、プライバシーへの配慮ができれば訪問できる  ⑫認知症ケアについて理解していれば訪問できる  ⑬自動車の運転免許を持っていれば訪問できる  ⑭徒歩や自転車での移動範囲の利用者宅であれば訪問できる  ⑮その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ⑯該当するものはない |

16-4）今後、現場から見て外国人介護職員が「訪問」を担う可能性の有無　　　　**（単一回答）**

|  |
| --- |
| ①外国人介護職員が「訪問」業務を担う可能性はあると思う  ②16-2及び16-3を達成すれば、外国人介護職員が「訪問」業務を担う可能性はあると思う  ③外国人介護職員が「訪問」業務を担う可能性はないと思う  ④わからない |

問17．外国人介護人材に関する意見（自由記述）

|  |
| --- |
|  |

～アンケートは以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。～